

誓約書

国立大学法人京都大学 御中

申込日： 年 月 日

依頼者氏名：
フリガナ(ローマ字)
郵便番号： 〒
機関住所：
機関名及び研究室名：

E-mail：
職名：

責任者名：
Tel： (内線

E-mail：
) Fax：

依頼者署名：

対象となるヒト人工多能性幹細胞（ヒト iPS 細胞）

クローン名：

上記提供依頼者（以下「依頼者」という。）は、上記「ヒト人工多能性幹細胞（ヒト iPS 細胞）の提供を受けるにあたり、寄託者である京都大学 iPS 細胞研究所が定めた次の提供条件事項を遵守することを誓約する。

- (1) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞及び当該ヒト iPS 細胞からその性質の同一性を保つか否かにかかわらず複製又は増殖された細胞の所有権が京都大学に属することを確認する。
- (2) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞の使用にあたり、次の事項を行なってはならない。
 - ① 当該ヒト iPS 細胞を使用して作成した胚の人又は動物の胎内への移植その他の方法によりヒト iPS 細胞から個体を作成すること
 - ② ヒト胚へ当該ヒト iPS 細胞を導入すること
 - ③ ヒト胎児へ当該ヒト iPS 細胞を導入すること
 - ④ 当該ヒト iPS 細胞から作成された生殖細胞を用いてヒト胚を作成すること
- (3) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞を（独）医薬基盤研究所・培養資源研究室 JCRB 細胞バンク（以下、「JCRB」という。）の「細胞分譲依頼書・同意書（様式3）」に記載された研究目的（以下、「当該研究」という）以外に利用してはならない。但し、京都大学からの事前の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。当該研究が、生殖細胞作成研究に該当する場合、依頼者は、「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」に定められた事項を遵守しなければならない。
- (4) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞を利用して当該研究を実施する際、第三者との共同で行う場合には、京都大学から事前の書面による承諾を得るものとする。
- (5) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞を自ら取り扱うほか、自らの指導下にある者（依頼者の研究室に所属する教職員、研究員、実験補助者、大学院生、及び学生等）にのみ、依頼者が所属する機関内で取り扱わせることができるものとし、その他の第三者（依頼者が所属する機関が、外部機関より受け入れた者を含む）への分配・

譲渡、およびその者に取り扱わせることはできない。

- (6) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞の提供に伴い、京都大学のいかなる特許、特許出願、営業秘密その他の財産権について、ライセンス又はその他の権利を、依頼者に与えるものではないこと、また、京都大学が有するいかなる特許についての商業目的での使用について、ライセンス又はその他の権利は一切付与されるものではないことを確認する。
- (7) 依頼者は、依頼者が当該ヒト iPS 細胞を使用した当該研究のもとに得た知的財産権につき、京都大学による当該知的財産権の学術研究目的での使用を許諾し、当該知的財産権を行使しないものとする。
- (8) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞を取り扱うにあたり、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等、iPS細胞に関する国・学会の規程、ガイドライン等を遵守するものとする。
- (9) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞が遺伝子組換え実験を経て作製されたものであることを確認し、当該ヒト iPS 細胞の生物個体への移植にあたってはそれが「遺伝子組換え実験」に該当することを認識し、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づき必要な承認等を得る必要があることを確認する。
- (10) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞及び当該ヒト iPS 細胞から派生したいかなる細胞の効果、非毒性、安全性、使用の適性、知的財産権の非侵害その他当該ヒト iPS 細胞の提供、輸送、保管、使用、若しくは廃棄にかかる一切の事項について、京都大学が何ら保証を行なわないことを確認する。万が一、その提供又は使用を通じて依頼者に何らかの損害が発生した場合であっても、京都大学はその責任を負担せず、依頼者自らが解決するものとする。
- (11) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞を用いた当該研究の成果を公表する際には、寄託者が指定する次の文献を引用するものとする。
文献名：” Screening ethnically diverse human embryonic stem cells identifies a chromosome 20 minimal amplicon conferring growth advantage”
The International Stem Cell Initiative. Nature Biotechnology, 29, 1132-1144 (2011)
- (12) 依頼者は、当該ヒト iPS 細胞を使用して実施した当該研究の成果を文書又は電子データで公表する場合、その写しを京都大学 iPS 細胞研究所に送付する。
京都大学連絡先
国立大学法人京都大学
iPS 細胞研究所
知財契約管理室
E-mail: cira-keiyaku@cira.kyoto-u.ac.jp
FAX: 075-366-7023
ホームページ: <http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/index.html>
- (13) 依頼者は、JCRBが、依頼者への当該ヒト iPS 細胞の提供の事実（提供先機関名、研究責任者名、利用課題名及び提供日）を寄託者に報告することに同意する。